

事業提案に対する評価方針(案)

①都市公園法の基本的な理解

②青葉山公園及び周辺の基本的な理解

③運営及び管理

- ・公園サービスの向上が図られる計画となっているか。中長期を見据えた適切な計画となっているか。
- ・公園の保守、管理水準の向上が図られる計画となっているか。
- ・職員が適正に配置されているか。人材育成の計画は適切か。
- ・利用者モニタリングの仕組みは適切か。

④利用促進(行催事)

- ・青葉山公園の資源を生かしたプログラムが計画されているか。(緑化推進、環境学習、観光促進等)
- ・本市の主要イベントとの連携プログラムが計画されているか。
- ・周辺施設、関係団体、市民団体、企業等との連携・協働が図られるか。

⑤自主事業による魅力向上

- ・青葉山公園及び周辺の特性や魅力を踏まえたコンセプトとなっているか。
- ・周辺環境と調和し持続的に魅力を発揮する計画となっているか。
- ・利用者の便益増進に寄与する計画となっているか。
- ・公園センター内の提案は、本市や青葉山公園ならではの独自性が発揮された内容となっているか。
- ・事業計画及び資金計画が適切で、事業実現性・継続性が確保された計画となっているか。
- ・必須項目以外の提案についても積極的に提案がなされているか。

⑥市費の削減

- ・指定管理料の収支計画の積算根拠が明確であり且つ事業計画と整合しているか。
- ・経費削減の工夫がなされているか。
- ・自主事業による利益の一部の市への還元率(額)は評価できるか。

⑦その他

- ・環境に配慮した計画となっているか。
- ・地域経済への配慮がなされているか。
- ・本市が実施する施策及び事業への協力が図られるか。